

令和元年度第1回グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

日時：令和元年6月10日（月）13:00～14:35

場所：三田共用会議所（3階大会議室C～E）

議事概要

1. 開会あいさつ（農林水産省 中田大臣官房審議官）

- 新しい時代を迎えて1回目の協議会開催となった。本協議会は平成26年度に設立。参加企業・団体は当初の76から、現在は420となっている。グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）構築のために、海外ビジネス展開の情報・知見を共有し、農業・食品分野の新たな可能性を考える場として活用していただいている。
- 本年度は全体会合に加えて、地域別部会や分野別研究会の活動を活発化する。具体的には、テーマを絞った少人数の検討会、地方での協議会の実施なども考えている。
- 協議会活動のベースとなっているGFVC戦略も策定から5年が経過するので、これまでの取り組みを踏まえて、新たなプランを策定していくべきだと思っている。

2. 議事

（1）ハウス食品の海外展開について インドネシアハラルカレー事業

（ハウス食品グループ本社（株）国際事業本部 石川部長）

- 弊社の海外進出は1981年にアメリカからスタートしている。アメリカでの豆腐事業は現在も続いている。その後、1997年に中国、2000年に台湾で、それぞれカレーレストラン、2011年にタイで機能性飲料、2012年にタイで粉末デザート、2016年にインドネシアでハラルカレー事業をスタートしている。
- 弊社の売上高構成比は、香辛・調味加工食品事業45.5%、外食事業16.9%、健康食品事業10.3%と続き、海外食品事業は7.4%とまだ低い。
- 海外事業では、世界のお客様の「新しい！」「うれしい！」を創り、「食を通じて、家庭の幸せに役立つ」という姿を目指している。同時に、お客様を知り、市場の成長を取り込んでいこうとしている。
- 海外拠点は、米国、中国、台湾、タイ、インドネシア、ベトナムなどで、従業員数は約2,000名（比率約30%）と少ないので、今後は現地に根付いていくよう努める。
- 新興国・成長エリア（中国・ASEAN）は、子どもの成長や家庭の幸せという生活ニーズがあり、食の多様化が進んでいる。生活インフラが整い始め、文化差異も比較的小さいので、日本での成功パターンが応用できる。カレー、メニュー調味料、ビタミンなどを展開している。
- 先進国・成熟エリア（欧米）は、健康志向や簡便・外部化という生活ニーズがあり、食の

高度化が進んでいる。市場成熟が日本よりも先行し、文化差異も大きいので、日本の成功パターンが応用できない。米国での知見・ノウハウを持つ豆腐事業を展開している。

- ・ インドネシアは、人口約 2.6 億人(前年+1.2%)、首都ジャカルタでは約 1 千万人強で、非常に有望なマーケットである。赤道をまたいで、13,000 を超える島で構成される。実質 GDP 成長率は 5.1~5.3%。2018 年のアジア競技大会で成功を収めた。2019 年 4 月 1 日、MRT（地下鉄）が開通。2019 年 4 月、5 年に 1 度の大統領選挙を施行。
- ・ インドネシアではイスラム教徒の人口は約 90% であるため、ハラル認証を取得しなければ事業展開は 1 歩も進まない。ハラルの解釈は個人に任せられているため、判断に役立つ表示が求められる。グローバル・ビジネスにおける宗教リテラシーが必要となる。
- ・ ハラルカレー事業は、現地で原料調達・生産・販売するというバリューチェーンを構築している。ハラル対象国への輸出販売も行っている。日本国内でも CoCo 壱番屋が秋葉原にハラルカレー専門店を 2017 年 9 月 25 日にオープンしている。
- ・ インドネシア事業の顕著な課題には、ハラルへの取り組み、各種申請手続きの煩雑さ、物流網の構築・整備、ジャカルタ周辺エリアの電力事情が挙げられる。
- ・ ハラルへの取り組みには、原料制約、味覚作りへの影響がある。また認証までの期間が約 1 年と非常に長い。さらにラマダン、レバランの間は認証機関も休みになる。
- ・ 各種申請手続きの煩雑さでは、現地コンサルタントの採用が必須となる。またコスト加算や計画できない期間がある。
- ・ 慢性的な大渋滞により、経済損失は年間 8,400 億円といわれている。また 13,000 を超える島がある。物流網の構築・整備が不可欠となる。
- ・ ジャカルタ周辺エリアの電力事情が悪く、工場製造ライン停止や冷蔵庫への影響がある。
- ・ ASEAN の幻想に惑わされず、現場とその先を見通す姿勢が必要である。
- ・ 新たな食文化創造のため、日本式カレーを志向しながらも、アレンジや現地特有の具材・使い方を許容し、導入の間口を拡大する。

(2) 海外展開における貿易保険の活用

((株) 日本貿易保険 営業第 1 部 坪井シニアアドバイザー)

- ・ 貿易保険制度は 1950 年から通商産業省(現経済産業省)によって運営された。2001 年、独立行政法人という形で日本貿易保険が設立されて業務移管を受け、2017 年から政府 100% 出資の株式会社となっている。
- ・ 貿易保険は、国のリスク（カントリーリスク）と取引先のリスクによって、貨物の輸出ができなくなること、もしくは貨物の輸出をした後に代金回収ができなくなることによって被る損失をカバーするものである。
- ・ カントリーリスクには、為替取引の制限・禁止、輸入制限・禁止、戦争・内乱・革命、支払い国に起因する外貨送金遅延、制裁的な高関税、テロ行為、経済制裁、収用、自然災害など、契約当事者の責めによらない事態がある。

- ・ 取引先のリスクには、倒産・破産に準ずる事態、取引先の 3 カ月以上の不払いがある。
- ・ 船の沈没やコンテ破損による浸水など、輸送途上の損失は海上保険でカバーされる。貿易保険は貨物に対するものではなく、取引に対する保険である。
- ・ 中堅・中小企業の海外展開サポートの主な取り組みとして、中小企業・農林水産業輸出代金保険を推進している。弊社は東京・大阪の 2 店舗しかないため、全国 117 の金融機関と業務提携している。また一部の保険手続き（申込、申請）をウェブができるように簡素化している。
- ・ 中小企業・農林水産業輸出代金保険は、2016 年 7 月に中小企業に加えて農林水産業従事者にまで対象を拡大した。日本からの直接輸出、船積後のみ、ユーザースは 180 日以内といったシンプルな制度である。例えば中国向けの船積後 60 日の取引では、契約金額の 0.824% の保険料である。ユーザースによって上下するが、約 1% と認識してほしい。
- ・ カントリーリスクは A～H の 8 ランクに分類している。
- ・ 取引先の信用調査を行い、弊社独自の格付けをしている。民間の取引先では、EE（優良）、EA（良）、EF（可）、EC（注意）の 4 段階で、EF までは弊社が代金回収リスクを引き受ける。
- ・ 主な保険商品には、中小企業・農林水産業輸出代金保険、貿易一般保険（個別）、限度額設定型貿易保険がある。
- ・ 海外の現地法人で地場の取引に対して、貿易保険と同じような制度を使いたい場合、シンガポール、香港、タイ、ベトナム、イギリスの 5 カ国だけであるが、民間損保会社と提携した保険制度を持っているので相談してほしい。

（3）JICA 食と農の協働プラットフォーム（JiPFA）の設置について

（（独）国際協力機構 農村開発部 瞳好次長）

- ・ 開発途上国の持続的開発目標（SDGs）達成に貢献するための産官学の情報共有・協働体制構築メカニズムとして設置し、2019 年 4 月に設立記念フォーラムを開催した。
- ・ 目的は 2 つある。1 つ目は、SDGs の達成に向けて、国内の関係者が途上国および日本の課題解決のための活動を促進するために、ゆるやかなネットワーク（プラットフォーム）を設置するものである。2 つ目は、情報や経験の共有等を通じて、同ネットワークの中から、さまざまな共同活動を生み出すことが目的である。
- ・ 対象範囲は、関係省庁、政府機関、大学、研究機関、民間企業、業界団体、市民社会、国際機関など、開発途上国の農林水産および食料・栄養分野に関する団体または個人である。
- ・ 活動内容は、途上国の農林水産および食料・栄養分野における情報・経験の共有、各種勉強会・イベント等の開催、共同活動（共同研究・技術開発、民間企業等の海外展開、途上国及び日本の人材育成等）の企画・支援である。
- ・ JICA の役割は、途上国の現状や課題に関する情報の収集と提供、関連事業（調査、人

材育成等) の実施、会員間の共同活動の促進・支援、JICA 事業への参画等に関する個別相談対応、事務局運営などである。

- ・ プラットフォームレベルでは、年1回のフォーラム開催、情報共有のためのウェブサイト、メーリングリストが主な活動内容である。主に力を入れていくのは分科会レベルである。その他、個別事業レベルでは、JICA 事業活用への個別対応を行う。
- ・ 分科会レベルに関しては、内容に応じて GFVC 推進官民協議会の各部会と共同開催していく。
- ・ 地域・国別の分科会には、ASEAN・FVC (第1回: 2019年11月予定)、インドネシア (第1回: 12月予定)、ミャンマー (第1回: 12月予定)、中南米 FVC (第2回: 7月19日予定)、アフリカ FVC (第2回: 9月下旬予定)、アフリカ稻作 (第1回: 第3四半期予定) がある。
- ・ 分野・作物別の分科会には、スマートフードチェーン (第1回: 2019年9月予定)、農業機械 (第2回: 2020年9月予定)、ゴマ (第1回: 2019年11月予定)、畜産 (第1回: 7月30日予定)、水産 (未定) がある。
- ・ 日本の経験・地方創生についての分科会には、人材育成 (第1回: 2019年11月予定)、日本の地方創生 (第1回: 7月19日予定) がある。
- ・ このようなことに関心がある方はぜひ登録してほしい。
- ・ JICA では農業分野だけでも約140件の技術協力を行っているが、それぞれのプロジェクトに派遣されている専門家やコンサルタントと、民間企業や大学をつなぐ場があまりなかった。また JICA では2012年度より日本の中企業・民間企業の海外展開支援を実施している。その約3割以上が食品・農業系であったが、各社の調査事業が終わってしまうと、その後につなげる活動をする機会がなかった。それではもったいないのでこのようなプラットフォームを立ち上げた。
- ・ 設立記念フォーラムで出されたニーズ・期待に対して、今後は共に考えていきたい。

(4) 高度外国人材の育成・還流事業「イノベータイプ・アジア (Innovative Asia)」での留学生受け入れについて

(独) 国際協力機構 国内事業部 大学連携課 奥本課長)

- ・ イノベータイプ・アジア事業は、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)において実施が決定した。アジア途上国のトップレベル大学出身の理系の学生を対象に、日本の大学院への留学や日本企業等でのインターンシップの機会を提供する。本事業を通じて育成された優秀な人材が日本企業で活躍したり、母国に戻って自国の産業発展に貢献したりすることで、日本とアジアの双方におけるイノベーション環境の改善を促す。
- ・ 2017年度から5年間で長期・短期あわせて約1,000人の受け入れを目標とする。日本の大学院での英語による修士・博士課程と、日本での企業見学・インターン(在学中・学位課程修了後)を行う。

- ・ 情報技術、IoT、人工知能等の科学技術分野および工学分野など、理系分野全般を受け入れている。
- ・ 対象国は ASEAN8 カ国（インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）、南アジア 4 カ国（インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ）である。
- ・ 日本の受け入れ大学は 21 大学で、主な専攻分野は、工学、理工学、情報学、生物学、農学などである。213 名が在籍している（2019 年 5 月 31 日現在）。
- ・ 在学中または修了後に最低 1 回のインターンシップを実施することが本事業参加者の修了要件の一つである。本事業修了者が日本での就職を希望する場合、在留資格取得上の優遇措置（高度人材ポイント制の特別 加算）および提出書類の簡素化の対象となる。
- ・ インターンシップの期間は 1 週間から最長 6 カ月間、実施言語は英語が原則である。
- ・ 主な実施内容は、産学において活躍する人材として身に付けるべきスキルについて現場での能力強化を行う、日本の産業界と人的ネットワークを構築する、日本で働くことについて理解を深め自身のキャリアを具体的にイメージできるようにする。
- ・ インターンシップの経費は JICA で手配する。
- ・ これまで IT 企業からの声掛けが多くあったが、農学系の学生への機会は少なかった。関心のある企業は、ぜひ連絡していただきたい。
- ・ 2019 年度以降は、国費外国人留学生制度を使って学位課程の受け入れを行うことが決まった。今秋には対象プログラムで 50 名ほど来日する予定である。

（5）中南米日系農業者とのビジネスマッチングについて

（中央開発（株） 海外事業部 余川主任）

- ・ 弊社では、平成 31 年度中南米日系農業者との連携交流・ビジネス創出委託事業（農林水産省）を実施している。ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルーの 5 カ国を対象に、日系農業者と日本との協力関係を築くことを目的としている。
- ・ 南米日系農業者に対する日本での研修に加え、南米と日本でのビジネス創出に取り組んでいる。
- ・ 南米は農業大国として穀物・肉類を多く生産している。210 万人の日系社会で、農業機械・農業資材・食品加工など、日本の技術・商品への期待は高い。
- ・ この事業では、2 回のビジネスチャンスを提供することができる。訪日する南米農業者に対する商品紹介と、南米訪問による市場視察・商品紹介である。
- ・ 訪日する南米農業者に対する商品紹介については、2019 年 9～12 月に南米日系農業者の研修生グループが来日する。野菜・果物・穀物・肉牛・鶏卵など、さまざまな農業者が来日する。日系人ということで日本語での説明も可能で、通訳も付けることができる。研修生が帰国後、日本企業との商談が進んでいるケースもある。
- ・ 南米訪問による市場視察・商品紹介は、2020 年 1 月下旬に予定されている。人数は日

本企業 2~3 社（1 社当たり 1 名）で、渡航費・宿泊費を事業費で負担する。必要な場合は通訳が帯同する。

- ・ 南米日系農業者・企業が集うサンパウロのセミナーで、自社商品を紹介し、関心を有する農業者・団体と商談をしていただく。南米側からは日本の農業機械・資材を求める声は多く、商談の実現が期待されている。

（6）途上国の栄養改善のために～日本の企業と現地 SMEs の連携による健康なフードシステム構築について

（農林水産省 食料産業局企画課 黒岩企画官）

- ・ 食品事業者等による栄養改善の国際展開（FAO 抛出事業）の目的は、開発途上国において、栄養に配慮したフードシステムやヘルシーな食事を推進するための啓発・能力向上を目指し、日本の企業の優れた経験、技術・知識を生かして、開発途上国（ガーナ、ケニア、ベトナム）の中小事業者（SMEs）や栄養を専門としていない農学部等の大学生に対して栄養やバリューチェーンに関するセミナー等を実施するものである。
- ・ 2016 年 12 月～2021 年 11 月の 5 カ年事業で、栄養課題という社会的課題を解決するプロセスが FVC 改善にどのように貢献するのかという問題意識を持って取り組んでいく。
- ・ 栄養改善は SDGs の最重要課題として国際的な取り組みとなっている。2012 年のロンドンオリンピック・パラリンピックを契機として国際的な栄養サミットがスタートし、N4G（Nutrition for Growth：成長のための栄養）の議論が本格化した。
- ・ 世界的な栄養課題は大きく分けて 2 つある。第 1 は、発展途上国での栄養改善、特に若い女性と子どもである。妊娠適齢期の女性の栄養不良が子どもの低身長、知能の低下を招く、栄養知識不足による離乳後の子どもの栄養バランスが悪化する。第 2 は、発展途上国から中進国等における栄養の二重負荷である。先進国から、低価格のいわゆるジャンクフードが大量に投入されることにより低所得世帯の子どもを中心に、肥満でありながら栄養不良が発生している。
- ・ 栄養サミットはオリンピックのたびに開催国で議論されている。2020 年には東京で第 3 回サミットが開催される。議論のテーマは、保健と開発の優先課題としての栄養、健康的な食生活を推進するフードシステムの確立、脆弱な環境下における栄養の強化、データに基づくアカウンタビリティーの推進、新たな拠出と革新的なファイナンシングの確保、という 5 つである。
- ・ ガーナを例に、レポートから見えてくるアフリカの課題と可能性を説明する。ガーナの GDP は、近年増加を続けており、2017 年はアフリカにおいて第 2 位の成長率である。貧困率や 5 歳未満児の死亡率は減少している。
- ・ 若年層の発育障害や低体重は減少しているが、都市と農村の格差が存在する。過体重・肥満は急激に増加している。成人の糖尿病も拡大している。ナトリウム摂取量は、国際

平均の半分以下で、女性の貧血は多少減っているものの、いまだに 45%以上に見られる。

- ・ 農村地域の多くの家庭が消費する食料の大部分を自分たちの農場で貯っている。根菜類、ジャガイモ、プランテーンなどは、自家消費の約半分を自家生産で貯っている。その他は、穀物・小麦粉が 18.4%、野菜が 10.9%、肉・魚類が 9.6%という状況である。
- ・ 中級階級の増加が、高級小売市場や輸入の増加をもたらしている。
- ・ 1 人当たりのカロリー消費は 1980 年代から増え、2014 年時点では 1 人当たり約 3,000 キロカロリーとなり、一般的な必要エネルギー量を満たしている。
- ・ 「これらの発展は、アフリカの新鮮な食料のヨーロッパへの輸出において、競争力をもたらすとともに、国内の FVC に、より競争力と商業志向の必要性をもたらしている」という FAO コメントを得ているが、これがファクトなのか希望的観測なのか、現状ではよく分からぬ。
- ・ ガーナの農業は、全労働人口の 44.7%、GDP の約 20%を占める基幹産業である。全体的に農業生産性は低い。ほとんどが 2 ヘクタール以下の農地で農業を営む小規模農家であり、機械化もされていない、雨水と家族労働力に依存した伝統的な農法が広く実施されている。一方、大規模なプランテーション（ゴム、パーム油、ココナッツ等）もある。
- ・ 本事業ではかなり細かく食材別 FVC のプロファイルを調べている。野菜、鶏肉、乳・乳製品、水産、食肉加工の現状を見てみると、食材の供給増加は栄養改善につながっているものの、そのかなりの部分を輸入に頼っていることがわかる。例えば食肉加工では、原料の入手の難しさ、生産コストの高さにより、成長はとても遅い。
- ・ レポートから見えてくることは 3 つである。1 つ目は、アジアで起こった栄養の二重負荷がアフリカにも出現していることである。
- ・ 2 つ目は、国民を養うための「雇用」創出が持続可能な発展の鍵であること。政情が安定化したことでの人口が増えているので、雇用ニーズも増加している。現地政府の産業育成について、関心はインフラ投資から製造業に関する投資への期待に移っており、1 次産業、食品産業への期待は極めて大きい。
- ・ 3 つ目は、栄養改善支援の矛盾である。先進国から安価で高品質な加工食品を輸入することで、栄養改善には一定の効果を上げているが、途上国の食品産業の発展を阻害している側面がある。結果的に雇用も生まれず、先進国に金を払い続けることになっている。
- ・ 日本はこれまで JICA の支援事業をはじめ、食料安全保障の観点から現地の食糧供給力を高めるため、自律的な 1 次産業育成を支援してきた。今後は、単に現地への技術指導のみならず、FVC 全体の改善支援を行なながら、現地の食品事業者と積極的に連携し、協業で産業を育成することが、途上国の包括的な課題解決になるとともに、日本の新たな産業基盤を築くことになる。

(7) ビジネスと人権に関する行動計画策定について

(農林水産省 大臣官房国際部 國際機構グループ 田端課長補佐)

- ・ 2011 年にビジネスと人権に関する指導原則が、国連人権委員会において全会一致で承認された。これは、国の義務としての人権の保護、企業の責務としての人権の尊重、救済システムの 3 本の柱で成り立っている。
- ・ 2015 年の G7 エルマウ・サミットでは、この指導原則が強く支持され、わが国では 2016 年にビジネスと人権に関する国別行動計画の策定が決定された。
- ・ 2018 年、ベースラインスタディーが行われた。これは現在の日本の法制度や施策をレビューしたものである。並行して労働界・経済界・省庁の意見交換会が十数回行われた。年末には、今後国別計画を作るに当たっての優先事項は何かという、パブリックコメントも行われた。今月中には、作業部会等で優先事項の絞り込みがされる。本年度後半からは第 1 案を作り、来年度の夏に公表するスケジュールとなっている。
- ・ 現時点での優先事項として挙がっているものは、公共調達、開発協力、開発金融、国内外におけるサプライチェーン、中小企業支援、人権デューデリジェンスの促進などがある。今後の議論によって、どのような形でどの程度盛り込まれていくか決まっていく。

(8) G20 新潟農業大臣会合の結果について

(農林水産省 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ 井上グループ長)

- ・ 2019 年 5 月、G20 新潟農業大臣会合が開催され、G20 新潟農業大臣宣言が採択された。「G20 が FVCs 全体に渡る食料の損失・廃棄の削減に主導的役割を担うべく努力」、「FVCs を通じた農村開発に向けても各国が努力」等、FVC 関連の記載がある。
- ・ FVC 構築については国際的にも非常に関心が高くなっています。農林水産省としても、本日お集まりの皆さまから協力を得ながら、宣言の取り組みを推進していきたいと考えています。

(9) 二国間政策対話・委託調査について

(農林水産省 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ 井上グループ長)

- ・ 二国間政策対話等の実施状況および今後の予定を資料 9 に示している。各対話や関連イベントに、民間企業の皆さまにも参加していただける場合、当協議会のメーリングリスト等を通じて案内する。
- ・ 本年度に実施する各種調査概要を資料 10 に示している。
- ・ GFVC 推進に係る公的機関の支援ツールの一覧資料を配布しているので、参考にしてほしい。

(編注：本会合の配布資料とは別ページに掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

の 1.(2)「グローバル・フードバリューチェーン構築の支援ツール」をご確認ください。)

3. 閉会あいさつ（東京農業大学 板垣 GFVC 推進官民協議会代表）

- ・ 内容の濃い報告が続き、貴重な情報を提供する機会となった。民間企業が海外に出ていく場合、資金、人材、制度、情報交換など、いろいろ関心があると思う。FVC を海外へ推進していくためにも、ぜひ本協議会を活用していただきたい。
- ・ 今後とも、日本としての FVC のネットワークの広がりを期待していきたい。

以上